

Title	戸塚秀夫, 徳永重良編 現代労働問題 : 労資関係の歴史的動態と構造
Sub Title	H. Totsuka and S. Tokunaga (ed.), "Labour problems in contemporary capitalism"
Author	大森, 真紀
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1977
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.70, No.6 (1977. 12) ,p.693(113)- 696(116)
JaLC DOI	10.14991/001.19771201-0113
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19771201-0113

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

対的窮乏化法則は過少消費説の影響を受けていると主張する。

以上、本書の内容を一瞥してきたが、著者の主張は若干の問題点を含んでいると思われる。

第1の問題点は、著者の恐慌理論である。著者は、恐慌の原因を資本の絶対的過剰生産にもとめている(第6章)が、恐慌が爆発するメカニズムを述べていないため、著者の主張の詳細が明らかでない。また、著者が、「恐慌の究極の根拠」たる資本主義的生産に対比しての大衆の窮乏と消費制限といういわゆる「内在的矛盾」を不明瞭かつ断片的なものとして排除してしまう理由は、説得力に欠けている。著者の主張では、マルクスがもっと生きていたら、まとまった叙述に書き改めただろうという；スウィーージーの説への効果的な反論は不可能である。しかし、本書の課題は恐慌論そのものの検討ではないから、ここでは立入った議論は差し控えるべきであろう。

第2の問題点は、著者がアダム・スミスに過少消費説の萌芽があると主張している点である。確かにスミスは、固定資本を、流通することなしに収入をもたらすものとの誤った規定をしている。しかし、他方でスミスは、『国富論』第2編の序論(岩波文庫版、第2分冊、pp. 232-233)で、蓄積が分業を進展させ、それによって労働生産力が上昇し、生産量が増加すると述べ、さらに第1編第8章(同、第1分冊、p. 219)で、生産力の向上はすべての商品を安価にすると主張している。著者ブリーニーは、この点を欠落させている。スミスの主張の力点は、固定資本にたいする需要の無視による有効需要の不足にあるのではなく、蓄積による生産力の上昇と富の増大に置かれていたのである。

第3の問題点は、著者がローザ・ルクセンブルグやケインズを過少消費論者から除外している点である。その理由は、著者によれば、ルクセンブルグもケインズも、不足すると言っているのは需要一般(総需要)であって、その中の消費財だけが不足すると述べているわけではないからだという。しかし、ルクセンブルグは、拡大再生産における剰余価値実現のために資本主義社会以外の購買者の一群の必要性を強調している(『資本蓄積論』第3編第26章、長谷部訳、青木文庫、下巻 p. 412)、ケインズも、政府支出を有効需要の不足を償うものとして位置づけている。これは、まさに過少消費説の考え方である。これがたんに定義の問題として片付けられないのは、本書の著者によって過少消費論者と規定された(p. 230)スウィーージーが、過少消費

の傾向に反対する諸勢力として国家支出を位置づけていた(『資本主義発展の理論』、中村訳、p. 232)からである。

最後に、以上の如き問題点を含みながらも、本書は、19世紀初頭から現代にいたる過少消費説の系譜をまとめたという点では評価されるべきであろう。しかし、その整理の視点には、なお疑問点が含まれていると思われる。

過少消費説が直接係る論理次元は、再生産論と恐慌論である。恐慌の原因を消費不足に求めたマルサスやシスモンディは、その消費不足が再生産過程の中でいけば構造的につねに生じると主張した。この誤謬にたいする批判は、内的に矛盾を含むとはいえそれがすぐに不均衡を意味するのではないことを示しているマルクスの再生産論において、明白に展開されている。しかし他方でマルクスは、消費制限を、恐慌の直接の原因ではないとはいえ、その究極の根拠と位置づけているのであって、この点を無視することはできない。恐慌の原因が資本の絶対的過剰生産にあると主張する著者は、過少消費説を、再生産論と恐慌論の区別なく混然一体として論じ、全面的に否定してしまうが、恐慌における消費制限を如何に説明するかという問題は、なお残されたままである。

[Michael Bleaney, Underconsumption Theories A History and Critical Analysis, Lawrence and Wishart, London, 1976. 邦価2,020円]

中宮 光隆

(慶應義塾大学大学院経済学研究科博士課程)

戸塚秀夫、徳永重良 編

『現代労働問題』

—労資関係の歴史的動態と構造—

(1)

久しい以前に「もはや戦後は終わった」と言われながらも、日本においては、「戦後」という言葉自体は、なお生きうるような状況がながく続いてきた。しかし、近年、あらゆるところで「戦後体制」の動揺、崩壊が叫ばれ、その転換が模索されている。それは、労働問題の分野をとってみれば、「春闘の終焉」がほかなら

ぬ春闘体制の確立を担った中心人物の口から出たこと
によって、象徴的に示される。

欧米諸国においても、アメリカの地位の低下と今回の深刻な世界不況の中で、「戦後体制」が崩壊をたどりつつあることは明らかである。そして、第二次世界大戦を節目とする変化と、戦前一戦中一戦後の連続性とを歴史の流れの中に位置づけようとする時、「現代」は、第一次世界大戦、世界恐慌、第二次世界大戦を重要な節とする国家独占資本主義の時代であり、進行するスタグフレーションはその矛盾のあらわれとされる。

(2)

本書は「資本主義の危機を労働問題との関連で捉え……国家独占資本主義の形成、展開、没落の全過程を、労資関係の観点から捉えなおす試み」(序章)を課題とするものである。この課題に対する研究方法としては、(1)労働問題の一般的考察(労働力商品化とこれに対する人間としての労働者のプロテストという資本主義社会の「難点」および、執筆者の規定による四つの労働者の欲求、不満)、(2)労働問題の歴史的考察(労働者の欲求、不満自体の歴史的な性格、「難点」のあらわれ方およびその解決の仕方の歴史的变化)、(3)「現代」労働問題の考察(第一次世界大戦を通じて打ち出された現代労資関係の枠組と、第二次世界大戦を通じてのその定着)、という三本の柱が序章において示される。それにそって、第1章以下、五ヶ国についての検討が展開される。

目次と各章の執筆者は次の通りである。

- 序章 課題と方法(戸塚秀夫、徳永重良)
- 補論 現代資本主義と労資関係(兵藤剣)
- 第1章 イギリス資本主義と労資関係(戸塚秀夫)
- 第2章 アメリカ資本主義と労資関係(萩原進)
- 第3章 ドイツ資本主義と労資関係(徳永重良)
- 第4章 フランス資本主義と労資関係(新田俊三)
- 第5章 イタリア資本主義と労資関係(河野俊)
- 終章 総括(戸塚秀夫、徳永重良)

(3)

本書は500ページにも及ぶ大著でありながら、一国当たり平均90ページという制約のために、盛りだくさんな内容になって、各国の労資関係の流れは必ずしもつまみやすくない。その意味では、序章で示された本書の意図が各国について十分に展開されているかどうか

という点については、若干の疑問を感じざるをえない誤りをおそれず、あえて要約しようとするれば、以下のように言えるだろう。

イギリスにおいては「すでに第一次世界大戦前に労働組合の存在をみとめたうえで社会改良の仕組が形成され」(p. 52) 第一次世界大戦、世界恐慌、第二次世界大戦に対応して、いずれも労使間の団体交渉、協約体制および協議制の整備・強化がはかられた。そして、現在、イギリス資本主義没落の中で、資本家側からの従来の枠組の「再改革」要請と、これに対する労働者側の抵抗が激しい衝突を繰り返している。

アメリカでは、「移民」のために「金融資本の確立とともに職業別組合主義が労働運動のヘゲモニーを樹立するというやや特異なコースをたどる」(p. 129)。第一次世界大戦後「資本主導の戦時労資関係の再編成とそれに続くAFLの衰退は、1920年代にアメリカ資本主義を持続的繁栄に導いた」(p. 143)が、ニューディール政策下で労資同権化の発端が開かれ、さらに、第二次世界大戦後に、安定した協約関係の成熟をみるに至る。しかし、その安定の中で、いくつかの変化がすでに発生している。

帝政下において、雇主専制的労使関係を特色とするドイツは、11月革命とそれに続くワイマル体制のもとで、改革派と革命派の対立に大きく左右されながら、ブルジョワ民主主義の徹底化と企業の社会化、労働者の参加をめぐる動きが展開される。しかしながら、大恐慌はワイマル体制を崩壊させ、ナチス体制下で労働者組織は完全なまでに圧殺される。第二次世界大戦後の西ドイツは、1955年ごろから組合の協調化と共同決定制の上に、安定した労資関係を築いてきたが、69年の9月ストはその動揺を示すものである。

フランスは、20世紀初頭に革命的サンディカリスト運動の高揚をみたが、その後、労働運動は分裂し、世界恐慌下において再統一を成し遂げ、人民戦線政権を成立させる。人民戦線の崩壊後、革新運動の中心はレジスタンスに担われ、第二次世界大戦後の労働運動はこれを引き継ぐ。終戦直後、運動は「国有化」と「参加」を軸に展開されたが、ドゴール体制下において「参加」は変質し、労働運動全体が体制に吸収されていく。しかし、1968年の5月革命は労働運動や左翼諸勢力の新たな動きを生み出してきている。

イタリアでは、19世紀末から20世紀初頭にかけて労働組合が結成され、第一次世界大戦後には工場評議会運動(労働者の工場管理)が活発にくりひろげられるが、

続くファシズムのもとで、労資関係の形式上の整備はなされるものの、労働者の自由な活動は封じられる。第二次世界大戦後の経営評議会をめぐる抗争は、イタリア経済の高度成長のなかで、労働運動の分裂も作用して、力関係の経営側への傾斜に終るが、60年末から新しい労働者組織（工場評議会）と企業レベルの交渉協約制度が積極的に展開されている。

以上のような各国についての検討は、終章において、次のように総括される。

まず、歴史的な前提（第一次世界大戦前の到達点）として、(1)「組織労働者数が比較的少なかったこと」、(2)「労働組合の法的保障はきわめて不安定かつ不十分な状態であった」こと、(3)「労働者階級の資本主義社会における地位が総体として低かったこと」があげられる。

第一次世界大戦と戦後危機は「アウトサイダー的存在であった労働者階級を一挙に体制内的存在に転化させた重要な契機である」(p. 483)り、「相対的安定期」を経た後、「現代資本主義は、30年代の恐慌一危機を克服する過程で……労資関係に恒常的に介入して経済過程の総合的な調節、操作を計るという統御装置を集大成した」(p. 491)。このような現代的な労資関係の枠組は、第二次世界大戦後、世界的に定着し、経済成長に寄与したが、その中で矛盾や対立が醸成され、これまでにない新しい特徴のみられる労働運動が活発化しつつある。

(4)

おそらく、本書を一読した者は二つのことに気づくはずである。一つは、ここで言う「労働問題」とは「労働運動論」の視点からみるものであること。もう一つは、「経営参加」が重要なモチーフをなしていることである。

まず、前者についてみれば、「労働問題のある側面を『労働経済論』なり『労使関係論』の対象として、あるいはまた『労務管理論』の対象としてとりあげることに深刻な不安（はしがき）を感じる執筆者達にとって、「労働問題を労働問題としてとりあげる試み」とは、マルクスの階級闘争理論に則って、労働運動を通しての「資本主義国における社会主義革命の可能性を探る」(p. 2) ことにほかならない。それは「本書が……実践家の方々によって吟味されることを、われわれはひそかに期待している」(はしがき) ことや、「労

働問題分析の主要動因として労働者の抗議を捨象した」(p. 499) カー、ダンロップらの「インダストリアルリズム」への批判にもよくあらわれている。

アメリカにおける社会主義の潮流やイギリスの現状についての記述が、評者に少なからぬ疑問を抱かせるのも、こうした執筆者の視点によるものであろう。もちろん、たとえば、アメリカやイギリスにおいて、共産党系の運動が主流を占めなかったことを以って、直ちにその存在意義がなかったなどと言うつもりは毛頭ない。少数派は少数派としての意味を持つことも十分ありうる。

しかしながら、イデオロギー上の少数派よりも、もっと重要な意味を持つ少数派が存在することも、また事実である。二つの世界大戦中、産業に大量進出した女性労働者や、アメリカの黒人は言うにおよばず、第二次世界大戦後、西欧諸国に流入した外国人労働者の存在は、資本家側にとってよりも、むしろ、労働運動の中核たる基幹産業の男性労働者にとってこそ問題になるのではないだろうか。資本家対労働者という大枠は認めるにせよ、それ以上に労働者階級の内部対立とも言うべきものは深刻であったし、現在もそうである。それは単に「改良派」「革命派」と色分けをして済ませてしまうには、あまりにも重大な問題をはらんでいる。

さらに、労働者階級の内部対立に関してつけ加えるならば、本書において、平組合員と組合指導者との対立の存在や問題の意味は見落されていないが、「戦間的な平組合員」を「自立性」「主体性」を持つものと、単純にきめてかかってよいのかどうか、検討の余地がある。

次に、後者については、「いわゆる国家独占資本主義論についての覚え書」というサブ・タイトルを持つ補論が注目される。国家独占資本主義そのものの論議は、およそ評者の能力を越えるものなので、深く立ち入ることはできないが、少なくとも本書の理解のためには、次のことをおさえておかなければならない。すなわち——国家独占資本主義段階においては、革命的エネルギーを吸収し、労働者の国家への統合をはかるため、ワイマル憲法に示されているように、労働組合の法的承認のみならず、経営評議会の設置（経営参加）をも必要とする。この複合的な枠組の編成は、総力戦としての第一次世界大戦とともに始まる。そして、国家独占資本主義の矛盾の発現としてのスタグフレーションがすすむ中で、1970年代以降、先進資本主義国

では、複合的枠組の保持、強化がはかられつつある——ということである。

このような所説に対する論議もいろいろあろうが、イギリスのショップ・スチュワード、ドイツの共同決定制、フランスのサンディカリズム的な伝統、イタリアの工場評議会など、本書における各国の歴史的発展をみるならば、ある程度なるほどとうなずけよう。もっとも、現代資本主義の最先端をゆくアメリカにおいて「経営参加」がほとんど取りあげられないことについての納得できる説明は見当たらない。

そのほか、「労資関係」と「労使関係」および「労使関係の法的枠組」と「労資関係の実態的枠組」という概念の使い分けも、もう少しキメ細かな吟味が望まれるだろう。また、「資本主義の発展をリードしてきたと目され」かつ「歴史的な節における階級的対抗が顕著にあらわれた」(p. 17)という二要件に基づく国の選択には、それなりの妥当性が認められるが、「展望」を得るためには、経営参加や社会保障を積極的に推進してきたスウェーデンのような若い国や、農業国的色彩を強く残しながら、西欧諸国とはかなり異なる国づくりを行なっているオーストラリアなどの国も、福祉国家の問題が、それへの賛否の如何にかかわらず、避けえないものになっている時、検討してみる必要がある。

(5)

本書はすでに指摘したような重要な問題点をいくつ

か含んでおり、特に階級闘争理論に基づく「労働運動論」としての展開には、人によっては、いわゆる「教条主義」として、本書全体を否定的に評価しかねないほど強烈なものがある。しかしながら、評者としては新しい試みの共同研究の成果を認めたい。とりわけ、実践とのかかわりを見失うまいとする基本的態度は、その評価はどうあれ、大きな刺激を与えるものであろう。

また、労働問題の歴史研究においては、国別の個別研究か、あるいは、社会政策学的伝統を受けて、産業資本主義段階のイギリス、独占段階のドイツというような「典型」としての研究が多い中で、第一次世界大戦以降に限られるとはいえ、一定の基準で選び出した国々を、一定の方法で、通史的に分析してみることは、新しい試みとして注目される。

また、本書は、4年以上にもわたる研究会活動をふまえた上での執筆であるためか、共通認識の浸透の度合は執筆者によって差があるように思われるものの、単なる寄せ集めに墮することなく、一応、共同研究の成果があったものとして、評価されるべきであろう。

残された課題として、特に「労働問題の国際的連関についての考察」(p. 503)があげられているが、これについての共同研究の、より一層の展開を期待したい。

[有斐閣(有斐閣大学双書)、昭和52年7月、定価2,700円]

大森 真紀

(慶應義塾大学大学院経済学研究科博士課程)